

(議長)

次に飯田議員の発言を許可いたします。

飯田議員。

「飯田議員」

おはようございます。

私は第2回定例会にあたりまして、3問5項目について質問いたします。

まず初めは、新型及び変異型コロナウイルス感染防止対策についてであります。

コロナウイルスによる感染が国内で発症し、おおよそ1年が経過したわけでございます。

江差町においても陽性者も出ており、北海道は現在、3度目の緊急事態宣言が発出中であります。いまだ予断を許さない状況が続いているわけでございます。

しかしながら、江差町においては高齢者、医療関係者、高齢者福祉施設等でワクチンが、先行接種が行われました。

これまでの中で問題点や改善点があったら伺いたいと思います。

2つ目でございます。

7月を目途に高齢者の接種が終了し、その後のワクチン接種の順番でございますが、ただ単に年齢で区切るのではなく、学校や幼稚園、保育園、もちろんこれにつきましては大変多く的小朋友さんや児童と接する職場でございますので、これらの先生始め関係者。それから民間でございますけれども、宿泊事業者、観光お土産事業者、これらの方につきましても、町外からお出でになる観光客、来町者、大変多い事業者でございますので、これらについても優先接種が求められると思います。

特にオリパラホストタウン事業につきましては、私もこういうコロナ禍において開催することにつきましては、甚だ疑問は持っておりますけれども、この時期に、1か月後に控えた中では、実施をせざるを得ないのではないかという風には考えております。

事業を予定通り実施するとしたならば、対応にあたる関係者は優先的にワクチン接種をするべきと、このように考えておりますので、町長の見解を求めます。

3つ目でございますが、PCR検査の実施体制であります。

このことにつきましては、濃厚接触者、咳や発熱の方は優先的に保健所や病院でPCRの検査を受けることができますが、濃厚接触者の家族やその他の接触された方については、病院や保健所にもお願いしても中々検査が受けられない実態があるわけでございます。

これらにつきましては、医師会や関係機関にですね、要望を出して、PCR検査体制を充実することを求めていくべきと考えますが、町長の所見を伺いたいと思います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

飯田議員の1問目、新型コロナウイルスワクチン接種についてのご質問にお答えいたします。

1つ目のワクチン接種の改善点についてでございますが、高齢者を対象としたワクチン接種は、5月6日からコールセンターによる予約を開始いたしました。電話が繋がらない状態が続き、高齢者及び町民の皆様には大変なご迷惑をおかけしました。

その現状を改善するために、5月11日には受付時間の延長、20日には1回線増やし、コールセンター職員を1名増員し、対応させていただきました。

また道立江差病院から医療従事者の増員協力で、5月26日からは1日当たりの接種人数を増加、更には、医療体制の確保が調整できましたことから、6月30日から7月2日の3日間の追加日程を設けることで、高齢者全体の94%が接種できる体制を整えることができ、現在は86.4%の申込となっております。

接種においても今のところ大きなトラブルもなく実施しております。

これから実施する64歳以下の接種につきましては、接種券の発送や予約申込受付を段階的に行うことで、申込間口をせばめ、受付方法をコールセンターだけでなく、LINEも活用し、受付チャンネルを増やすことで、申し込みしやすい状況を構築する予定でありますので、コールセンターにつながりにくい等の状況は改善されるものと考えております。

2つ目の今後の接種予定と優先接種についてのご質問でございます。

高齢者の集団接種は、行政報告もさせていただきましたが、6月14日現在、高齢者の約70%が1回目の接種を終了しており、申込者が全員接種すると接種率は約86%となり、65歳以上の方の接種については一定程度目途がついたと考えております。

次に64歳以下の町民に対する接種体制でございますが、詳細が決まりましたら、広報や戸別チラシ等で改めて町民に周知いたしますが、現在の方針をお伝えしますと、7月中旬頃から年齢枠を一定程度区切った形で段階的に接種券を発送し、申込受付は接種券が届いた方から順次段階的に受付できるようにし、接種券印刷や予約受付事業者と調整を進めており、接種については8月上旬からの集団接種を開始する方向で、医療関係機関と最終調整を行っているところでございます。

接種の優先順位でございますが、当初は国の示す優先順位である、基礎疾患を有する者、高齢者施設等従事者、60歳から64歳の者を対象とすることで考えておりましたが、基礎疾患の確認は予診票で行うため、事前に人数等の把握が困難なことや、一斉に接種券を送付することで予約受付が混雑することが想定できることを考慮し、年齢ごとの接種で取り進めさせていただく考えでおります。

順調に進めば10月中には接種が終了する計画で進めております。

なお、議員から提案のあった、学校や保育所、幼稚園の職員につきましては、クラスター予防の観点から優先的に接種する方向で進めており、現在行われております高齢者の集団接種において、具体的には7月1日及び2日の接種枠に余裕があるため、そこで接種する方向で調整をしているところでございます。

それ以外のご提案につきましては、ワクチンの供給状況もございますので、現時点では優先的に接種することは難しいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

3点目の、希望者がPCR検査を実施できる体制構築についてのご質問でございます。

檜山管内での感染者の発生により、感染不安でのPCR検査を希望する方がいることは想定できます。

発熱外来で行うPCR検査は医療に必要な検査、感染者からの聞き取りで濃厚接触者を特定し、保健所で行うのが行政検査ですが、発熱等の症状がなく濃厚接触者でもない場合は、PCR検査の適用になっていないのが現状であります。

今後、ワクチン接種が進めば、そのような不安も少なくなってくることが考えられますので、まずは、ワクチン接種を希望する方が接種できる体制を進めていくことを優先し、希望者へのPCR検査の実施体制については、今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。

はい、飯田議員。

「飯田議員」

それでは2問目に入ります。

全国的にも高額となっている当町の介護保険料、それから水道使用料の件でございます。

この件につきましては、コロナ禍で大変町民の方もご苦労されております。また、一部の事業者につきましては、現在事業を停止したり、また、働く方も職場を失うというような大変厳しい状況の中であって、町の方々からももう少し町民生活に即した様な、議会も議論をし、頑張ってもらいたい。そういうような背景で、この質問を取り上げたわけであります。

まさに、この高額な介護保険料や水道料金につきましては、今後の江差町の町づくりにおいても、大変なマイナスな材料でございます。

これはなんとしても是正すべきと考えるところであり、高額となっている背景や要因をどのように分析されているのか。

また、軽減に向かってその対策を伺いたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員からの介護保険料や水道料金が高額となった背景や要因の分析と軽減に向けた対策に関するご質問にご答弁申し上げます。

令和3年から令和5年までの第8期介護保険事業計画期間中の江差町の65歳以上の町民の1か月の基準保険料は、7,230円で道内では夕張市に次いで2番目の高さとなっています。

議員ご指摘のとおり、介護保険料は江差町の被保険者が利用している介護保険量に応じて算定され、介護サービスの利用率が上がることで、保険料は高くなる仕組みとなっております。

また、介護保険料の算定につきましては、令和2年度までの第7期計画期間中のサービス利用状況、令和3から5年度の人口推移などから、第8期計画期間中に見込まれる介護サービス量を試算した結果、前回の保険料よりも980円の増加となったところでございます。

なお、近隣町の中には、保険料の剰余金を積み立てた介護給付費準備基金を取り崩して今回の保険料の上昇を抑えた町もありますが、当町は基金の残高も少ないことから、基金に頼ることができない中での保険料算定となっております。

介護保険料を押し上げる背景となっているのは、全国的に言われていることですが、保険料を担う人口の減少が見込まれる一方、後期高齢者人口の増加に伴い、要支援、要介護者が自然増していることが、全体的な介護サービス量の増加に影響を与えております。

江差町の場合は、特に施設系サービスの利用量の増加が保険料にそのまま反映されております。

具体的には、江差町を離れて暮らす子供たちが、自分たちの住む市町村の高齢者施設に入所させるケースが増えており、町外であっても住所地特例により、江差町がサービス費用を負担しているため、サービス量の増加に影響していることや、江差町内には特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設、養護老人ホーム、ケアハウス、グループホームといった施設が充実しており、加えて令和元年度に開設した養護老人ホームにおいて、要介護認定を受けている特定入所者への介護サービスの提供やショートステイ、デイサービスも利用できるようになり、環境が充実したことも介護保険料が高額となった要因であると分析しております。

このように、近隣町に比べて高齢者施設や介護サービスを提供する事業所が充実し、高齢者が安心して生活できる環境が充実していることは、住民の皆さんにとって良いこ

とではありますが、一方で介護保険料の負担を軽減するためには、介護サービス量を抑制することが課題となります。

したがって、高齢者が、できる限り要介護状態にならずに、自らが望む生活を送り続けることができるよう健康寿命を延伸させることが不可欠でありますことから、町では、いきいき健康教室やがっつり運動教室といった運動教室の開催や自主的な健康づくりのための、まるやまトレーニングコーナー開故事業といった介護予防の充実や町内各地区における地域住民が主体となった様々な活動を積極的に支援してまいります。

また、地域の見守り、支え合い体制の充実や緊急通報システムの設置、除雪サービスといった介護保険サービス以外の支援も総合的に展開し、介護保険料を抑制できるよう取り組んでまいりますのでご理解願いたいと思います。

次に水道料金についてでございます。

議員ご指摘のとおり、以前から町内には安定した水量の確保ができる水源がなく、複数の水源から水の確保をしてきたところでございますが、恒常的な取水量不足に対応するため、平成元年に上ノ国ダム事業へ参画をし、安定した水源の確保に努めてきたところでございます。

このダム建設に伴いまして、ダムからの導水管の整備や砂川浄水場の建設、あるいは各種配水池整備など、これら一連の整備にかかります財政負担が高料金となっている大きな要因でございます。

料金軽減に向けた対策についてでございますが、高料金対策といたしまして一般会計からの繰入を行っているところであり、昨年度につきましては約1億5,600万円の繰入を行っているところでございます。

また、一般家庭用で多く使用されております13ミリ口径の基本料金と併せまして、水道の使用量が少ない世帯に対する負担軽減対策として13ミリ口径の減免料金を、江差町水道料金処理要領により別途定めているところでございます。

この負担軽減措置につきましては、今後も継続して参りたいと考えております。

水道事業全般につきましても、平成27年度に高区浄水場を休止し、現在は五厘沢浄水場の休止に向け、管路や計装設備の整備を実施するなど効率化に努めているところでございます。

また、有収率の向上を図るため毎年、地域を区切った上で計画的に漏水調査を実施しているところでもございます。

いずれにいたしましても、今後の給水人口の減少などを鑑み、引き続き効率的な施設の運営に向けた取組を行うなど、更なるスリム化に努めて参りたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、いいですか。

飯田議員。

「飯田議員」

ただいま答弁を頂きまして、確かに介護保険料、高い負担料ですけれども、ある意味では私は胸を張って良いと思うんですよね。町長の答弁あって。

江差町には、養護、特養含めて、色んな施設が整っておりますから、高齢者の方々が安心して、自宅ばかりでなくてそういう施設でも暮らせる環境にある。

ただ、その反面、それは結果的に高額負担になる。

それは普段の努力でなんとか軽減するように、これからも努めて頂きたいと思いません。

そういう部分で、3問目に入りたいと思います。教育委員会。

(議長)

はい、3問目。

飯田議員。

「飯田議員」

江差高校間口確保と魅力ある高校のあり方についてであります。

この問題につきましては、3年続けて一般質問をさせていただきます。

まず初めに、今月1日に公立高校配置計画案が道教委より示されたところであります。

江差高校につきましては、24年度まで間口が確保される見通しではありますが、来年度、3間口確保に向けた受験者の数と、また進路動向等、想定はどのように押さえているのかお答え願いたいと思います。

また、中学生が進んで入学したい高校。魅力ある江差高校にするため、近隣町や高校と連携を取り、協議会を立ち上げて行動すべきと私は提案をさせていただきます。

私も近隣学区内の乙部町、厚沢部町の議員を連携をしながら、それぞれの町の理事者に要請、提案を進めていきたいと思っております。

その一つが、なんといっても通学バス代が高額であるという問題であります。

乙部町が先行的に補助を実施しておりますが、また生徒さん方がその出身地によって格差があってはならないと思っております。

是非その辺の解消を含めて、答弁を願いたいと思います。

また、道内全体を見渡してですね、それぞれ各自治体、間口確保に向けて知恵を出し行動しております。

例えば、ある自治体では、地域おこし協力隊の制度を活用しながら、補助教員を配置をし、部活動やインターネットを学習塾に取り組み成果を上げている自治体もありま

す。また、遠隔授業を導入し、都市部と変わらないような学習や進路指導に取り組んでいる、そういう高校もあるわけでございます。

是非ともですね、江差町が中心となって、他町を交えながら、この魅力ある江差高校にするための手立てを早急に取るべきと考えますが、教育長の所見を求めます。

(議長)

はい、教育長。

「教育長」

江差高校の間口対策と魅力ある高校のあり方についてのご質問にご答弁いたします。

6月1日に、北海道教育委員会から公立高校配置計画案が示されました。

江差高校は、令和3年度、本年度の入学者が64名となり、1学級減の2学級になったところです。

公立高校配置計画では、学級減になった場合は、原則、次年度以降の募集は、学級減に応じた募集となりますが、令和4年度の募集学級数については、計画案では公表されず3学級に復元されるかどうかは、今後の生徒の進路動向を勘案し、9月の計画決定時において公表することになりました。

高校といたしましても、積極的に関係中学校に出向き学校説明会を行うな、江差高校の魅力についてPRしながら生徒募集に努めておるところでございます。

また、魅力ある高校づくりについてですが、基本的には、進学される生徒の将来の進路がかなうような高校であろうと考えます。

この実現のために、部活動の精選やあるいは多様化する進路の実現、単位制維持のための教員配置など多くの課題もあると考えております。

高校の魅力づくりのため、具体的にどのような手立てが必要なのか、保護者や生徒、中学教員などを対象にニーズ調査などを実施し、客観的データに基づき、具体的に検討し、高校、地域、関係教委、道教委がそれぞれ役割分担、連携し、魅力ある高校づくりをすべきと考えております。

バス代の補助についても、魅力化のためにどのような制度が求められているのか、検討する中で、検討すべきと考えております。

また、近隣町における協議でございますが、近隣町の教育長とは情報交換を含め、話し合いをしております。

今後も、高校魅力化実現のため努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

(議長)

いいですね飯田議員。

以上で、飯田議員の一般質問を終わります。